

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 小倉新栄会  |
| (2) 事業所名      | 新栄はやとも保育園     |
| (3) 設立年月日     | 平成24年4月1日     |
| (4) 定員        | 90名           |
| (5) 所在地       | 門司区清見3丁目1番24号 |
| (6) 電話番号      | 093-321-2699  |

## 2 評価実施日

平成26年12月12日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は清見市民センターに隣接し、自然に恵まれた環境にあります。近隣への散歩などを通して、子ども達自身の発見や感動を大切にし、育ちを育んでいます。地域交流に積極的に取り組み、清見市民センターと四季の行事交流を行い、連携を深めています。保育所外部から講師を招いてお茶会や語り部の会の方によるお話しを催し、日本の文化に触れる機会を持ち心の豊かさを育む保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は基本方針に基づき作成されています。保育の記録等に当たっては、保育に支障がないように工夫されています。配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、全職員で共有されています。話し合われた内容は保育実践に反映され、保護者とも連携を図り、関係機関へ繋げています。

健康管理については、嘱託医との連携が十分にとられ、常勤の看護師を中心に子どもの健康管理に取り組んでいます。健康診断や予防接種についても、チェックリストを作成し、看護師、保育士から保護者へ働きかけるなど取り組みが行われています。

食事を楽しめるように工夫されており、収穫した野菜を調理して食べるなど、食育の取り組みも行われています。除去食については、看護師を含めた五者（保護者、園長、担当保育士、調理員、看護師）協議が行われ、除去食が提供されています。

玩具、寝具の消毒、トイレの清掃は定期的に行われ、保育所全体に季節感を感じる環境が設定されています。子どもが落ち着ける空間の工夫もされています。自然に恵まれた近隣への散歩など異年齢児との交流も行われ、乳児保育は、担当制で保育し、家庭との連携を取り、一人一人の状態を把握しながら行われています。

絵本コーナーが2ヶ所設置されていて、親子が笑顔で貸し出し絵本を選んでいる姿から絵本に触れるきっかけづくりが行われていました。

職員の人権意識を高め、子ども達と人権絵本や異文化に触れる事で、人権に対する心を育てる取り組みが行われています。延長保育は、ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で行われています。障害児保育については、より良い関わりができるよう専門機関と連携しながら取り組んでいます。

#### II 子育て支援

保育や行事の様子がモニターで映され、保護者の理解を深めています。個別懇談は全保護者を対象に行われ、園長、主任保育士にいつでも相談ができる雰囲気づくりがなされています。保護者会と連携し、行事に取り組みられています。虐待については、児童虐待対応連携マニュアルに基づき早期発見に努めています。毎月第3水曜日、未入园児対象の「ふれあいタイム」で、遊びやおもちゃの紹介、絵本の貸し出し等が行なわれ、市民センターの育児サークルなどに出向いています。一時保育では、保育の内容や方法や配慮など、職員が連携して対応しています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体の配布資料や情報誌は、整理して置かれています。発達援助を必要とする子どもについて関係機関と連携した取り組みが見られました。市民センターや自治会の行事に参加し、地域の団体と連携した取り組みが行われています。保幼小連携担当者が交流のための連絡調整をし、保育士等や小学校の教員による授業参観や保育参観、保育参加が行われています。近隣の住民とのあいさつや言葉かけに取り組んでおり、主な行事などについての理解と協力をお願いしています。実習生、保育体験、ボランティアなどの受け入れには、園の方針、意義が全職員や保護者に伝えられています。

#### IV 運営管理

法人・保育所の理念、基本方針が明文化され、入園・進級時リーフレットやホームページにて情報提供されています。保育の実践からの課題について職場内研修や自己評価を実施し、保育の質の向上に取り組んでいます。個人情報保護について、常日ごろから職員が問題意識を持つように努めており、子どもの記録の管理も適切に行われています。ホームページで保護者や地域に向けて情報が分かりやすく伝えられ、「保育園のしおり」やリーフレットを作成しています。事故や災害に対するマニュアルのもと、実地訓練が行われ事故防止対策に取り組んでいます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b> 基本方針に基づき保育課程が作成され、地域の実態や保護者の意向等を反映しています。保育の記録等に関する帳票は、「北九州市保育帳票検討会」作成の様式を使用して継続して記録し、帳票の記載にあたっては、保育に支障がないように工夫されています。</p> <p><b>会議</b> 配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、全職員に周知されています。話し合われた内容は保育実践に反映され、保護者とも連携を図り、専門機関へ繋げることができています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b> 園独自の健康管理保健年間計画が作成され、嘱託医との連携が十分とられているとともに、常勤の看護師を中心に子どもの健康管理に取り組まれています。保護者からの相談を受けたり、保健だよりを発行して情報提供を行っています。マニュアルも整備され、職員会議で対応方法等の研修が行われています。</p> <p><b>感染症</b> 感染症に関するマニュアルを作成し、流行期には保護者への情報提供が行われています。児童健康管理チェックリストを作成し予防接種の勧奨も行われています。感染症に関する情報や研修は職員会議で看護師を中心に実施しています。</p> <p><b>食事</b> 3歳未満児は担当保育士と少人数でゆったりと食事をしています。3歳以上児はランチルームで一緒に食事をし、テーブルに花を飾るなど食事を楽しむ工夫がなされています。収穫した野菜を調理して食べるなど、食育についても取り組まれています。除去食については医師の診断書をもとに五者（保護者、園長、担当保育士、調理員、看護師）協議が行われ、できる限り見た目が同じように工夫された除去食が提供されています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b> 施設内外の安全面、衛生面への配慮が行われ、玩具、寝具の消毒、トイレの清掃は、それぞれ項目別に衛生管理表に記入されています。各クラスに好きな遊びができるコーナーが設けられ、子どもが落ち着ける空間の工夫もされています。玩具や遊具の選定は、玩具表の作成などクラス担任が中心となり検討しています。保育所全体に季節感を感じる環境が設定されています。</p> <p><b>保育内容</b> 声のトーンやおだやかな言葉づかいなどに配慮し、子どもの気持ちを受容しながら、関わっている姿が見られました。一人一人の子どもの生活リズムに合わせた関わりがなされています。衣服の着脱等、子どもの発達に合わせ、適切に援助しています。散歩や園外活動を通して自然や地域の人と触れ合うとともに、社会や身近な環境に関心を持つような取り組みが行われています。連絡帳等で家庭との連携を取りながら一人一人の状態を把握し、笑顔でゆったりと関わっている姿が見られました。睡眠チェック表も詳細に記入されています。</p> <p><b>人権・性差</b> 人権についての年間指導計画が作成され、人権絵本や異文化に触れることで、人権を大切にする心を育てる取り組みが行われています。出席簿などは男女混合で作成されています。聞き取りにより、性差に対する固定観念を持たないように心がけていることが伺えました。保護者には保護者会や行事などの機会を捉えて啓発が行われています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b> ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で延長保育が行われています。子ども達は、好きな遊びを見つけ楽しんでいる姿が見られました。伝達は口頭と伝達簿で担当保育士から保護者へ伝えられています。障害児については、より良い関わりができるよう専門機関との連携がとられています。保護者には必要に応じて適切な情報を提供しています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者との連絡は、送迎時の会話や連絡ノート等により行われています。保育の様子や行事などは、玄関に設置されたモニターで理解が深められています。個別懇談は全保護者を対象に行われ、園長、主任保育士にいつでも相談ができる雰囲気づくりがなされています。保護者会との連携が図られ、行事など協力して取り組まれています。</p> <p>子ども一人一人に視診を行い、児童虐待対応連携マニュアルに基づき早期発見に努めています。家庭相談コーナーと連携がとられ、配慮を要する子どもについては職員間で情報を交換しています。</p>
地域の子育て 支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>毎月第3水曜日、未入園児対象の「ふれあいタイム」で、遊びやおもちゃの紹介、絵本の貸し出し等が行なわれ、園長が子育て相談を受けています。清見市民センターの育児サークルに出向き、情報交換がなされています。</p> <p>一時保育の受け入れ時には、保護者と日々の状態について丁寧に話し合い、把握しています。保育の内容や方法や配慮など、職員が連携して一時保育に対応している様子が見られました。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の関係機関・団体の配布資料や情報誌は、手に取りやすいように整理分類して置かれています。職員へは会議で伝達され、資料の回覧を行い情報の共有がなされています。</p> <p>発達援助を必要とする子どもについて関係機関と連携し、療育相談記録が作成されています。市民センターや自治会の行事、敬老会や文化祭など地域の団体と連携した取り組みが行われています。</p> <p>保幼小連携担当者は、小学校、他の保育所と交流するための連絡調整をし、保育所と小学校との教員による授業参観や保育参観、保育参加が行われています。</p> <p>近隣の住民とのコミュニケーションを図るため、あいさつや言葉かけを園として取り組んでいます。近隣の住民には、夏祭り、運動会などの行事の内容や時間などについて知らせ、理解と協力をお願いしています。地域に対するボランティア活動として、市民センターの清掃を行っています。</p>
実習・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生、保育体験、ボランティアなどの受け入れについて、園の方針が定められています。また、それぞれの意義や方針が全職員や保護者に周知され、理解されています。反省会・カンファレンスには、園長・担当者・実習生などの三者での話し合いの時間が設けられています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>法人・保育所の理念、保育理念・基本方針が明文化されています。保育理念や基本方針は、入園・進級時リーフレットやホームページにて情報提供されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員からの提案、意見などを集約し、全職員で取り組んでいます。保育の実践を通じた課題や保護者からの苦情などについて職場内研修が行われています。また、自己評価を実施し、保育の質の向上に努められています。職員の職場内外の研修参加後、研修報告書を作成し、職員会議において周知されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>個人情報の保護について、常日ごろから職員が問題意識を持つように努めており、人権に関する研修会に参加しています。子どもの記録の管理も適切に行われています。</p> <p>保育園独自のホームページで保護者や地域に向けて情報が分かりやすく伝えられています。また配布資料として「保育園のしおり」やリーフレットを作成しています。</p> <p>事故や災害に対するマニュアルを作成し、実地訓練が行われ、職員全員で事故防止対策に取り組んでいます。食中毒などが発生した場合の対応についてのマニュアルが整備され、職員に周知されています。安全確保のため、防犯カメラを設置するなど対応しています。</p>